

方向

歩いて楽しい「歩くまち・京都」の実現をめざす。「歩くまち・京都」とは、歴史文化資産や自然環境と調和した歩く魅力があるまち、だれもが歩きたくなるような安全・快適な交通環境が整ったまち、生活目的が身近な地域で歩いて果たせるまち、また、来訪者にとっても歩くことによってその価値をより深く楽しむことができるまちである。
 このようなまちをつくるため、美しい町並み景観の形成など歩くまちの魅力を高める取組を進めるとともに、自動車流入の抑制や安全な自転車利用の促進等、のびのびと歩けるための条件を整備し、環境への負担の少ないまちづくりをめざす。

評価

C

(c)

客観指標については、全5項目のうち道路延長規格改良率など3項目でc評価であるが、放置自転車・観光客公共交通利用に関する2項目でb評価であり、全体としては昨年度を大きく上回り、良い状況である。
 市民生活実感については、評価にbからdまでばらつきがあり、公共交通利用者の増加に関しc評価であるなど、どちらとも言えない状況である。
 客観指標評価及び市民生活実感評価を総合的に勘案し、この政策の目的は、そこそこ達成されていると評価する。

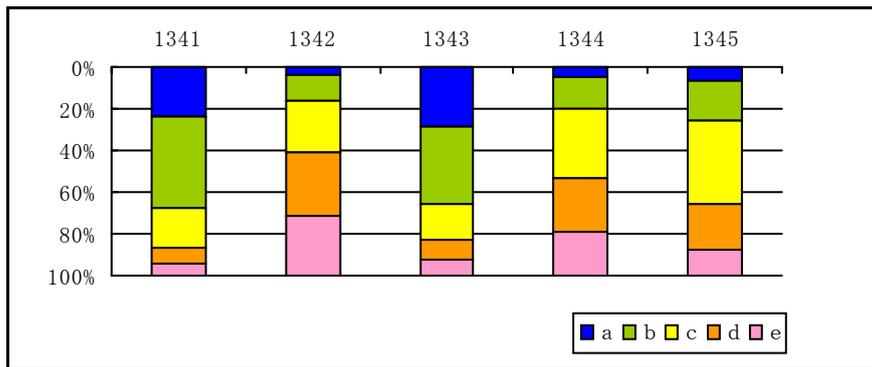
○政策の評価に用いる客観指標の最新値と評価

b (d)

1341	放置自転車の台数(台)	7282	b (b)
1342	電柱をなくし管路を道路に埋設した延長(km)	2.87	c (e)
1343	市内の人の移動における市バス・地下鉄ネットワークの利用分担率(%)	25	c (c)
1344	道路延長規格改良率(%)	57.5	c (d)
1345	観光客公共交通利用割合(%)	70.4	b (-)

○市民生活実感評価

C (c)



※ 市民生活実感調査
 答a: そう思う
 答b: どちらかというと思う
 答c: どちらとも言えない
 答d: どちらかというと思わない
 答e: そう思わない

1341	京都市は、まちの美しさや賑わいなどにより、歩いて楽しいまちである。	b (b)
1342	歩道の電柱や段差がなくなるなど快適になった。	d (d)
1343	まちなかの移動にはバスや鉄道が便利である。	b (b)
1344	市内の道路は安全・快適である。	d (d)
1345	公共交通機関を利用する人が増えている。	c (c)

<参考>この政策を実現するための施策とその総合評価

施策名	歩く魅力のあるまちづくり	評価:
1341 概要	まちの美化, 自然・歴史的な景観の保全, 市街地の町並み整備, 道路のバリアフリー化に取り組み, 安全快適で歩く魅力のあるまちづくりを推進する。	B (B)
施策名	歩くまちの歩行空間の形成と自転車利用の促進	評価:
1342 概要	高齢者や車椅子利用者をはじめとして, 誰もが安全で快適に利用できる歩行空間を整備する。 また, 自転車利用環境を整備し, 自転車の利用を促進する。	C (D)
施策名	歩くまちを支える公共交通の充実	評価:
1343 概要	歩くまちの実現のため, 公共交通輸送サービス網を充実するとともに, 公共交通のバリアフリー化などについても推進, 支援する。	B (B)
施策名	歩くまちにふさわしい道路網の整備	評価:
1344 概要	公共交通機関や自転車が利用しやすく, 安全・快適な歩行空間を確保した, 歩くまちにふさわしい道路網を整備する。	C (C)
施策名	歩くまちをつくる新しい交通政策の推進	評価:
1345 概要	歩くまちの実現のため, 地域の住民や事業者, その他の関係機関が一体となって, 自動車交通に過度に依存しない歩くまちにふさわしい交通体系の確立を目指す。	B (B)